

赤い羽根共同募金 は

企業・法人のみなさまとともに

地域の福祉活動を応援します

共同募金運動は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな課題解決に取り組む地域や民間団体を支援する、「じぶんの町を良くするしくみ」です。県内でお寄せいただいた募金の約8割は、各市区町の社会福祉協議会や小地域のさまざまな福祉活動団体などに助成され、残りの約2割は、県内の社会福祉施設の整備や県域で活動している団体などに助成し、大規模災害に備えるための準備金としても積み立てられます。



赤い羽根共同募金はSDGsの推進につながります

SDGs（持続可能な開発目標）は、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に総合的に取り組むことを目指しています。

赤い羽根共同募金は、公的制度等では解決が難しいさまざまな生活・福祉課題に 対応する草の根的な福祉活動への助成を通じて、SDGsに 重なり合う「つながりを絶やさない社会づくり」に向けた 取り組みを進めており、赤い羽根共同募金運動は、企業に おけるSDGsの推進につながります。

**SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS**

共同募金会が連携できる主なSDGs目標



それぞれの企業・法人に合った協力の方法があります

店頭に募金箱を設置

店頭や受付に募金箱を設置し、顧客や出入り業者の方々に広く寄付を呼びかけていただく方法です。

職場で募金活動（職域募金）

オフィス内に募金箱を設置するなどして社員の方々を中心に寄付を呼びかけていただく方法です。

ポスターの掲出

受付や待合室、車内、駅などの人の流れが多い場所に、共同募金運動ポスターを掲示していただく方法です。



赤い羽根自動販売機の設置

募金ができる専用の自動販売機を設置していただくことで、その売上的一部分を寄付いただく方法です。



募金百貨店プロジェクトへの参画

兵庫県共同募金会および県内の市区町共同募金委員会では、プロジェクトに参画していただける企業を募集しています。

本プロジェクトは、参加企業と一緒に「募金付き商品」を企画・販売し、売り上げの一部を寄付いただくものです。企業側の地域貢献活動となるだけでなく、商品を購入された方にとっても、日常の消費活動が地域支援につながる新しい寄付のカタチです。



共同募金に対する寄付は、税制上の優遇措置が受けられます。

法人からのご寄付の場合は、法人税法上の優遇措置が設けられ、寄付金の全額を損金として算入できます。共同募金運動の期間は毎年10月1日からですが、共同募金会は、年間を通じて皆様からのご寄付を受け付けています。

共同募金に関するお問い合わせは、

下記または各地域の共同募金委員会（社会福祉協議会）までお寄せください。



社会福祉法人 兵庫県共同募金会

〒651-0062 兵庫県神戸市中央区坂口通2-1-1

兵庫県福祉センター5階

TEL: 078-242-4624 FAX: 078-242-4625

URL: <http://www.akaihane-hyogo.or.jp/>

